

自家用有償旅客運送（交通空白地有償運送）の申請について

● 10月1日以降の下校対応

1. 現在

富野方面には下校に適した時間帯にバスが運行されていないことから、夕張鉄道(株)に市所有バスを貸与し、スクールバス運行を委託、14時40分、15時47分、18時45分の3本をスクール専用として運行。



2. 10月1日ダイヤ改正（案）

夕張鉄道(株)の運転手シフトの関係で滝の上方面が現行14時55分から15時42分に時刻変更となるダイヤ改正案が夕張鉄道(株)より示される。



3. 滝の上方面の課題

本町方面、富野方面、南部方面、登川方面は14時台に下校可能だが、滝の上方面の児童・生徒だけ1時間弱学校で待つという状況が発生する。
滝の上方面は40名ほどの児童・生徒がおり、バスでの運行が必要だがスクールバスは富野方面で運行しており、市所有バスも富野方面で運行している1台しかない。



4. 滝の上方面の対策

市所有バスを夕張鉄道(株)からタクシー会社（大型免許所持者が必要）に貸与先を変更し、滝の上方面の14時台をタクシー会社でスクールバスとして運行する。



この結果、富野方面の下校手段が無くなる。

5. 富野方面の10月1日ダイヤ改正（案）

- 南清水沢駅前発新さっぽろ駅前行き
中学校前（13時35分、16時20分）



6. 富野方面の課題

- 下校に必要な14時台、15時台、18時台の路線バスがない。
- 富野方面の児童・生徒は20名ほどいるため市内タクシー会社での対応も不可。



7. 富野方面の対策

- 市内でバスを所有している社会福祉協議会で富野方面のスクールバスを運行。
- 曜日、乗車人数によりタクシー会社のワゴン車も併用。

以上のことから道路運送法第78条第2号及び第79条の規定により自家用有償旅客運送の登録を別紙3-1により申請する。

また、有償旅客運送に係る運賃を別紙3-2とする。